

利用規約

■1 か月以上でレンタルをしている場合、貸出日の翌月日にお支払いがなければ、その日に返却、もしくは強制的にお車を回収させていただきます。

■日割りでレンタルをしている場合、レンタル支払い済みの日数以上に超過した場合は追加日数分のレンタル代金を請求させていただきます。

■営業所近くのガソリンスタンドで燃料満タンの上、ご返却ください。

■万が一遅れる場合は必ずご連絡ください。ご返却の際に超過料金を清算させていただきます。延長料金に関しては、日額に基づいて請求させていただきます。

※当社にてお客様の車両保管にあたり車両のキズや破損、車内の窃盗など第三者による被害に関して補償は致しておりません。

■条件確認：免許取得1年以上、年齢20歳以上~65歳以下貸し渡し手続きの際に運転される方の運転免許証の提示が義務づけられております。

■保険、保証制度及び事故負担金

事故負担金：当社の車両には下記の金額を限度として、保険等による保証がついています。

ただし、保険約款の免責事項に該当する事故は、お客様の負担となります。

- ・対人補償：無制限
- ・対物補償：無制限
- ・搭乗者補償：3千万円
- ・車両保険：日/1,000円

■休車保証制度（N.O.C）免除制度：1日につき500円の保証加入で休車保証制度（N.O.C）を免除いたします。（ノンオペレーション・チャージ）

■自己負担金：◎万一事故を起こされますと下記の金額をご負担頂きます。

- 対物保障免責額5万円
- ノンオペレーションチャージ（休業補償）（自走可能時2万円：自走不可能時5万円）
- レッカー移動費（時価額）
- 車両修理費

■保証対象外項目：下記のような条件での事故・故障は保証の適用外となり損害額はすべてお客様のご負担となります。

- ・警察への届け出を怠った場合。
- ・営業所への届け出を怠った場合。
- ・無免許・飲酒運転・速度超過・薬物服用・粗暴運転等、道路交通法に反する行為を行った場合。
- ・契約期間を無断で超過した場合。
- ・契約者（副借入含む）以外が運転していた場合。

※別用途にて貸し出し契約書を必ずお読みになられてください。